

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」 令和元年度の実施状況と評価

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

この度は、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる取組に関して、令和元年度の実施状況をとりまとめました。

令和元年度目標に対する達成度

* 令和元年度の数値目標10項目うち達成した項目の数をまとめました。

その結果、6項目が達成となっています。

* 参考指標42項目のうち評価対象外の6項目を除く36項目について、達成度※をまとめました。その結果、評価対象となっている参考指標のうち、1項目は未達成となりましたが、残りの35項目は「達成」もしくは「概ね達成」となりました。

※ 数値目標の達成度は推進状況等から、関係機関で評価しました。

※ 参考指標は目標の80～99%を「概ね達成」、100%以上を「達成」としました。

また、目標が数値でない項目については、担当課が評価しました。

引き続き「食品安全推進協議会」での意見交換等を通じて、各項目の課題等を整理しながら、関係者が連携して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン（平成27～R2年度）」の着実な実行に向けた取り組みを実施します。

令和元年度取組の数値目標及び参考指標に対する達成度

項目	数値目標		参考指標(单年度)					
		達成 項目数		達成	概ね達成	未達成	評価対象外	概ね達成 以上の割合
I 卫生管理	2	1	24	13	5	1	5	95%
II 食品表示	2	1	7	5	2	0	0	100%
III リスクコミュニケーション	2	1	8	6	2	0	0	100%
IV 危機管理	2	2	0	0	0	0	0	-
V 人材育成	2	1	3	2	0	0	1	100%
計	10	6	42	26	9	1	6	97%

1 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する数値目標実績

衛生管理 食品表示	数値目標	平成27年度			平成28年度			H30年度			令和元年度 (最終目標)	取組内容等	達成度
		平成27年度 (計画時)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成29年度 (実績)	H30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (実績)			
I 卫生管理	HACCP導入率 (許認可食品製造施設)	1%	1%	2.7%	5.8%	9.7%	11.3%	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	[広島県] ・HACCP指導者養成研修会等への保健所職員の派遣により食品衛生監視員の資質向上を図った。 [佐賀市] ・保健所東西ブロック会議や機動班監視によるHACCP推進の課題を抽出し、検討会を開催し、推進を図っている。 [呉市] ・HACCPシステム研修会等へ保健所職員を派遣し、食品衛生監視員の資質の向上を図った。 [福山市] ・講師招聘型HACCP指導者養成研修を実施し、食品衛生監視員の資質の向上を行った。 [広島市] ・広島県主催のHACCP研修会に参加し、実施を図った。 [HACCP講習会]1回実施。 ・施設からの相談に応じ、指導した。	未達成
II 食中毒発生件数 (過去5年平均)	122件	92件	75件	58件	48件	33件	100件以下	100件以下	100件以下	100件以下	100件以下	[広島県] ・食中毒予防月間等集中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。 [福山市] ・平成31年単年の食中毒発生件数は3件で、カンピロバクター1件、ウェルシユ菌1件、ノロウイルス1件である。3件のうち、営業行為によるものは2件、イベントの出店によるものが1件であった。 [呉市] ・食中毒注意月間等集中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。 [福山市] ・平成31年・令和元年の発生件数は6件で、カンピロバクター(2件)の他、ノロウイルス(2件)、寄生虫(2件)による食中毒が発生した。 [広島市] ・食中毒予防月間行事などを活用し、食中毒予防の広報・普及啓発の取組を行った。 [福山市] ・令和元度単年度の発生件数は3件で、カンピロバクター(2件)、ふぐ(1件)による食中毒が発生した。 [呉市] ・衛生講習会等により普及啓発を行った。 [福山市] ・ノロウイルス食中毒予防に重点を置いていた監視指導を実施した。 ・事業者や消費者に対する注意喚起を行っている。 ・消費者向けメール配信を活用し、注意喚起を行った。	達成
III 食品表示	食品表示一齊点検の不適率	56%	37.5%	32.7%	31.5%	41.5%	32.4%	30%以下	30%以下	30%以下	30%以下	[講習会] ・ホームページ等により食品表示制度の周知を図った。 [行政機関] ・行政機関が連携し、食品表示の一齊点検を実施した。	未達成
IV 食品表示	食品の偽装表示に対する 不安意識の割合	44%	(参考値) 45%	(参考値) 12%	7%	4.9%	2.3%	30%以下	30%以下	30%以下	30%以下	[調査] ・令和元年度の県民への食品安全に関する意識調査の結果、表示に不安のある人の割合は、全体の2.3%となった。	達成

1 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する数値目標実績

取組内容等						
数値目標	平成25年度 (前回時)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	H30年度 (実績)	令和元年度 (最終目標)	達成度
Ⅲ 食品の安全に関する正しい知識の保有割合 （リスクコミュニケーション）	— (参考値) 52%	(参考値) 71%	59.4%	76.8%	51.9%	60%以上 令和元年度 (最終目標) 51.9%となつた。
健康新生活応援店数 (食物アレルギー)	(11)店舗	(10)店舗	アル付*一 表示店 31店舗	84店舗	393店舗	1,469店舗 1,000店舗 以上
Ⅳ 危機管理機器等の相談窓口の整備率 （マニユアル作成施設）	— (参考値) 21.5% ※1	(確認済 施設) 802施設	(確認済 施設) 884施設	93.3% (確認済 施設) 1,949施設	95.4%	90%以上 各自治体で、監視指導や許可更新時等に実施を確認し、推進している。 (広島県) 危機管理マニュアル作成支援のため、製造業者向けの「危機管理マニュアル(例)」を作成し、HPに掲載した。
Ⅴ 食品衛生責任者更新時の 講習会受講率 （人材育成）	— (参考値) 14.8% ※1	(確認済 施設) 576施設	(確認済 施設) 654施設	(確認済 施設) 899施設	49%	30%以上 各自治体で、監視指導や許可更新時等に実施を確認し推進している。 (広島県) 食品衛生業務管理システムに新たに講習会受講対象者の抽出機能を追加した。保健所からの情報提供を充実させながら連携を強化している。 (広島市) 講習会を委託している広島市食品衛生協会と連携して、未受講者に対して通知文を郵送している。 (呉市) 食品衛生担当から更新対象施設を抽出し、食品衛生責任者実務講習会を案内している。 (福山市) 食品衛生協会と連携し、受講率向上に向けた対応を検討している。
食品安全推進リーダー数	一人	0人	389人	520人	585人	629人 500人以上 (広島県) 令和元年度は養成講習会を1回開催した。

(* 1) は平成2・6年度に実施した許認可製造施設対象郵送アンケート調査による。(回収率約40%)

(* 2) は平成27年度県食品生活衛生課調べ (イクチヤンマルカ、広島県職員ポータル)

2 「食品安全に関する基本方針及び推進プラン」の実施状況（行政の取組）

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	達成度	特記事項	担当部局
1 育生管理						
1.1 豊富水産物の生産・流通段階	(1) 安全な農産物の生産 ○農産物の生産・流通システムの工程管理の推進	「広島県GAP実践の手引」印刷・配付 ・指導者向けGAP研修会の開催 ・生産者向けGAP研修会の開催	[参考指標] ・新たに生産者がGAP（農業生産工 程管理手法）を導入。			県農業技術課
02 環境にやさしい農業の推進	○「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度等の推進 ○環境保全型農業直接支払対策事業の実施	「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証実績 件数：174件、面積：1,104ha ・環境保全型農業直接支払対策事業の取組実績 取組団体数：58件、面積：519ha ・権限移譲市町を対象とした研修会の開催	[参考指標] ・「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証は減少したが、取組面積は増加した。 ・環境保全型農業直接支払対策事業の取組件数は前年並みで取組面積は減少した。			県農業技術課
03 農業用生産資材の安全性の確保と適正使用の推進	○農業の危害防止運動の実施 ○ホームページによる安全で効果的な病害虫の防除法や農薬に関する情報提供の実施	農薬適正使用に係る啓発活動 年間実施回数 80回 参加人数 延べ 1,841人 ・農業危害防止運動の実施 ・農業危害防止運動の実施	92% ○ [参考指標] D13-3 2,000人／年 D13-2			県農業技術課
	○肥料取締法に基づく肥料の登録や届出の指導 ○農業取締法事務担当者会議の開催 ○農薬の販売者・使用者への立入検査の実施	肥料取締法に基づく肥料の登録や届出の指導 ・立入検査の実施 10業者 27鉛柄 ・農業取締法事務担当者会議の開催 ・農業用商品目取扱業者への立入検査の実施 214件 ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 の実施 (農薬危害防止運動期間 6月～8月) 27件	担当者会議の開催 2回 45人 立入検査の実施 30人・店舗 ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 の実施 (農薬危害防止運動期間 6月～8月) 27件			県農業技術課
04 生産環境保全対策の推進	○大気、水質及び土壌の環境モニタリングの実施	【ダイオキシン類対策の推進】 環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 ・ダイオキシン類の環境基準達成率 大気 100% 水質 100% 土壤 100%	[有害化学物質の大気への排出量削減] ・令和元年度実績は令和3年3月確定予定 (参考: 平成30年度 (6,618t/年) から減少)。 [有害化学物質の公共用水域への排出量削減] ・令和元年度実績は令和3年3月確定予定 (参考: 平成30年度 (211t/年) は平成29年度 (201t/年) から増加)。			県環境保全課

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	特記事項	担当部局
(2) 安全な畜産物の生産					
05 安全な食肉の提供に向け〇死亡牛の届出及びBSE検査の実施 た検査・指導等	・死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 143頭 検査頭数 143頭 焼却頭数 143頭	100% ○	死亡牛のBSE検査頭数 96ヶ月齢以上死亡牛全頭	【参考指標】P15-1	県畜産課
06 畜産の生産現場における法令順守指導・監督	○鳥インフルエンザ潜伏状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査・指導の実施 ○菜剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・牛飼育農家立入検査 90戸 ・鳥インフルエンザ潜伏状況調査 延べ149戸 ・医薬品販売業立入検査 56件 ・医薬品使用実態調査・指導（総戸数39戸） <ul style="list-style-type: none"> 牛 16戸 豚 11戸 鶏 12戸 ・薬剤耐性菌発現状況調査 5戸 	<ul style="list-style-type: none"> 100% ○ 129% ○ — 130% ○ — 	<ul style="list-style-type: none"> 【参考指標】P15-2 90戸 【参考指標】P15-3 鳥インフルエンザ潜伏状況調査 116戸 【参考指標】P15-4 医薬品販売業立入検査 50件 【参考指標】P15-5 医薬品使用実態調査・指導（牛、豚、鶏） 30戸/年 【参考指標】P15-6 薬剤耐性菌の発現状況調査 1.5戸 	県畜産課
07 畜産農家等に対する安全管理の講習会の開催	○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催 ○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導	・講習会等の開催 3回			
な畜産物の生産に向けた取組の普及・啓発	・対象事業者等数 1,091戸 立入検査件数 1,29件 力バー率 11.8%				県畜産課
(3) 安全な水産物の生産					
08 水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及 る貝類安全管理対策	○水産用ワクチンの普及、魚類養殖での養殖密度 適正化・医薬品抑制剤の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷 の普及啓発 ○貝類のノロウイルスの実態を踏まえた対策の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等の巡回指導 4.4経営体 ・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等講習会 3回 23経営体/年 水産用抗菌剤使用指導書の交付 8件、6経営体 輸入種苗着地検査 5回 3経営体 ・かき出荷衛生対策講習会の開催 20回 《食品生活衛生課》 10回 	<ul style="list-style-type: none"> 110% ○ 77% △ 	<ul style="list-style-type: none"> 【参考指標】P17-2 4.0経営体/年 【参考指標】P17-3 3.0経営体/年 緊急時の理由書による販売報告書の受理5件 着地検査時に養殖衛生管理指導を併せて実施 (水産課巡回指導の内数) 【参考指標】P17-4 かき出荷衛生対策講習会の開催 25回/年 県研究開発課 	県研究開発課
					県食品生活衛生課

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	特記事項	担当部局
09 水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策	○有害プランクトンの発生状況調査の実施 ○貝類の精化状況検査の実施	《広島市》 6回 《吳市》 4回 ・貝毒行政検査 175検体	95% ○	・かき作業従事者を対象に衛生管理に対する普及啓発を行った。 漁協単位4回 【参考指標】貝毒行政検査件数17-5 184検体/年	広島市 吳市 県水産課
2 (1) 食品の加工、販売等段階 01_監視指導画面に基づく監視及び検査(チェック体制)の強化	○食品營業施設の監視指導の実施 ○夏季食品一斉監視の実施 ○年末食品一斉監視の実施	・食品関連施設の監視指導 《全県》 62, 560件 ・食品生活衛生課 《広島市》 24, 313件 《吳市》 4, 629件 《福山市》 9, 469件	95% ○	【参考指標】p19-1 食品衛生監視指導件数 65, 000件/年 ・食品の製造・加工業では地域に流通する食品の危害防止を中心とした飲食店・給食施設では、危重中毒予防を中心とした監視指導を実施した。 令和元年度県市食品衛生監視指導計画による監視目標件数 5000件を概ね達成できた。 ・食品の製造・加工施設では食品の危害防止を中心とした監視指導では飲食店や給食施設では食品安全衛生課を実施した。	県食品生活衛生課 広島市 吳市 福山市
02_規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施	○食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品の根格基準の適合状況等の確認検査の実施 ○遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施	・食品等の試験検査件数 《全県》 7, 367件 ・食品生活衛生課 《広島市》 1, 894件 《吳市》 486件 《福山市》 867件	112% ○	【参考指標】p19-2 食品の試験検査件数 6, 600件 ・監視指導画面の収去目標数換算体数を達成でき た。	県食品生活衛生課 広島市 吳市 福山市
03 と畜検査や食鳥検査、BSEスクリーニング検査の実施	○と畜検査の実施 ○BSEスクリーニング検査の実施 ○食鳥検査の実施	・牛のと畜検査 《全県》 全頭 (18, 331頭) ・食品生活衛生課 《広島市》 全頭 (7, 550頭) 《福山市》 全頭 (10, 781頭) ・豚のと畜検査 《全県》 全頭 (61, 192頭) ・BSEスクリーニング検査 《全県》 23頭 ・《食品生活衛生課》 《福山市》 0頭 《福山市》 23頭	100% ○	【参考指標】p19-3 牛のと畜検査頭数 処理される牛全頭 と畜場焼止のため実績なし ・検査に合格した豚のみをと畜場から食肉処理場へ流通させた。 4月始動の牛全頭⇒2029年度から異常牛のみ 法改正に伴いH29年度から検査を廃止	県食品生活衛生課 広島市 福山市 福山市 福山市 福山市

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	達成率	達成度	達成率	特記事項	担当部局
04_医薬品類似形態食品実態調査及び試験検査の実施	○医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査の実施	・食鳥検査(大規模処理施設) 全羽(3,570,008羽)	100%	◎	[参考指標] P19-5 食鳥検査 大規模処理施設で処理される鶏全羽		県食品衛生課	
05_食品中の化学物質や病原微生物の迅速かつ精度的な分析手法の開発	○食品安全確保に関する研究開発の実施	・買い上げ検査 11検体 寒鶴調査 11施設、2,459品目 販売中止指導 一件 広告物の撤去等 16件 違反件数 16件	—	—	[参考指標] P19-6 医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査 20検体／年 検査の見直しにより10検体／年で運用変更		県薬務課	

- ・現地試験により、現地適応性を確認した。
- ・当該技術を利用した製品が市場の評価を得て、出荷量が拡大している。
- ・検査が困難とされる「ばれいしょ」加工食品について、円滑に取扱いを実施するための知見を得た。
- ・残留農薬検査体制整備に取り組んだ。
・収去検査で取扱いが困難な場所（産直市等）や検体量確保が困難な農産物を対象に残留農薬の実態調査を実施した。
- ・瘦身を標榜した健康食品に関する多成分一斉分析等の条件を検討した。
- ・食中毒の原因として疑われるクドア属等粘液胞子虫の確認的検出法を開発した。

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	特記事項	担当部局
06 食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	○食中毒予防月間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	<p>『食品生活衛生課』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防月間（7～8月）中の監視件数 飲食店 3類 506件 飲食店 1類 564件 製造業 720件 <p>・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11～1月）中の監視件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店 3類 577件 飲食店 1類 859件 製造業 1, 236件 	県食品生活衛生課	
		<p>『広島市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防月間（7～8月）中の監視件数 飲食店 3類 345件 飲食店 1類 981件 製造業 440件 <p>・年末食品一斉監視期間（12月）中の監視件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店 3類 373件 飲食店 1類 512件 製造業 328件 	広島市	
		<p>『吳市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防月間中の監視件数 飲食店 3類 97件 飲食店 1類 143件 製造業 88件 <p>・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11～1月）中の監視件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕出し店 34件 大型旅館 0件 集団給食施設 13件 	吳市	
		<p>『福山市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防月間（7～8月）中の監視件数 飲食店営業 (1類+3類) 931件 製造業 532件 <p>・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11～1月）中の監視件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕出し店 368件 大型旅館 9件 集団給食施設 46件 	福山市	

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局
(2) 輸入食品の監視及び検査の充実強化 07 輸入食品の監視及び検査の充実強化	○大型量販店の監視指導の実施 ○大型量販店の試験検査の実施 ○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催	・輸入食品の収去検査 《全県》 449検体 《食品衛生課》 252検体 《広島市》 85検体 《呉市》 74検体 《福山市》 38検体 《食品衛生課》 輸入食品衛生対策協議会 1回	100%	◎ 450検体／年	【参考指標】P21-1 ・輸入食品の残留農薬、添加物等について検査を実施した。 【参考指標】P21-2 広島県輸入食品衛生対策協議会の開催 1回／年	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 県食品生活衛生課
(3) 自主管理体制の普及・支援及びHACCPの導入支援 08 事業者の自主衛生管理の実施等による自主衛生管理へ の支援	○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理へ の支援	《食品衛生講習会》 《食品衛生講習会実施》：243回 7,750名 《広島市》 《呉市》 《福山市》 食品衛生講習会実施：85回 4,742名 食品等事業者対象衛生講習会の実施 ：33回 1,092名 食品衛生講習会実施：87回 3,790名 令和元年度の認証取得施設数（令和2年3月31日時点）：21業種 89施設				県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 県食品生活衛生課
09 広島県食品自主衛生管理認証制度の拡大 認証制度の普及	○県独自の食品自主衛生管理認証制度に基づく対象業種の拡大	《食品衛生講習会》 《HACCP導入講習会》 HACCP導入講習会 19回 HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応 HACCPの実施 ホームページを活用したHACCPに関する情報提供 の実施	190%	◎ 10回／年	【参考指標】P23-2 ・HACCP導入講習会の開催 ・HACCP導入推進検討会を2回実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 県食品生活衛生課
10 HACCP導入のための 支援	○食品製造施設に対する研修会の実施 ○HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応 の実施 ○ホームページを活用したHACCPに関する情報提供の実施	《食品衛生課》 《HACCP講習会》 6回（527施設1,92名） 《呉市》 講習会（HACCP導入内容含む）開催5回、195名 《福山市》 ・ホームページによる情報提供 ・HACCP講習会開催 6回（527施設1,92名） 《福山市》 ・ホームページによる情報提供 ・某種別HACCP講習会開催1回、13名				呉市 福山市

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	達成度	特記事項	担当部局	
3 01 食中毒予防等の広報、普及啓発の強化	○食中毒予防に関する講習会等の開催 ○ホームページや広報誌による食中毒予防の啓発活動の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒関連情報」を掲載 ・ツイッター、facebook掲載：3回 ・各種メールマガジン配信：1回 ・テレビ、ラジオ出演：1回 ・各種配布誌での広報：5回 ・懸垂幕の掲示	《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メールマガジン配信：20回（市民向け10回、事業者向け10回） ・テレビ出演：2回 ・市広報誌による啓発：2回 ・市役所本庁舎広告塔での懸垂幕の掲示	《吳市》 ・ホームページへ「食中毒関連情報」掲載 ・市政だよりへ関連記事を掲載：2回	《福山市》 ・メール配信による情報提供 17回 ・広報誌による啓発 2回（7月、12月） ・ホームページによる情報提供（随時）	《福山市》 ・ホームページへ「食中毒関連情報」を掲載 ・市役所本庁舎広告塔での懸垂幕の掲示	広島市 吳市 福山市
02 臨時営業相談における食品衛生知識の普及・啓発の実施	○お祭りやイベント等に係る臨時営業の相談等の実施	《福山市》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。 ・催事における食品提供については、事前の届出を求め、衛生上不適切な食品の提供自粛や食品の衛生的な取り扱い等の注意指導を実施した。特に大規模なイベントにおいては、出店者への衛生講習会の開催や開催当日の監視指導を実施した。	《福山市》 ・相談等は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施	《福山市》 ・相談等は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。	《福山市》 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施	広島市 吳市 福山市	

取組 名	取組内容	令和元年度の取組内容		達成度	特記事項	担当部局
		達成率	度			
03_食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防強化間の実施	○食中毒予防月間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化間の実施	《食品衛生課》 ・食中毒予防月間事業 ホースター2000枚配布 各種広報誌掲載 ノロウイルス食中毒予防強化期間			県食品生活衛生課	
		《広島市》 ・夏期食品一斉監視実施（7月1日～8月30日） ・年末食品一斉監視実施（12月2日～12月31日）			広島市	
		《吳市》 ・食中毒予防月間事業 うちわ及びチラシを各1200枚配布			吳市	
		《福山市》 ・食中毒予防月間事業 ホースター配布 啓発パネル等の展示、懸垂幕の掲出 ノロウイルス食中毒予防強化期間 ノロウイルス食中毒予防講習会の実施 懸垂幕の掲出			福山市	
II 食品表示基づく産地情報の実施						
1 豊富水産物の生産・流通段階	01_食品表示制度の周知 ○担い手を対象とした講習会の開催 講習会 20回 参加延べ人数 800人				県農業技術課	
	02_食品表示の適正化に向けた産地情報伝達等の確認調査 ○小売店舗における食品の名称・原産地等食品表示の確認調査 ○農畜水産物を生産し加工販売する生産者を対象とした確認調査 ○農業技術課（合計）130件 実績130件				県農業技術課	
	03_米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査 ○米、米加工品を取り扱う生産者、製造者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査 ○農業技術課（合計）16件 実績16件	【参考指標】p29-1 米トレーリティ法に基づく確認調査 【参考指標】p31-1 米トレーリティ法に基づく監視指導計画に基づき実施 ○	【参考指標】p29-2 米トレーリティ法に基づく監視指導計画に基づき実施 【参考指標】p31-1 米トレーリティ法に基づく監視指導計画に基づき実施 ○		県農業技術課	
	04_牛トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査 ○畜産関係者等を対象とした、産地情報の伝達の確認調査の実施	・死亡牛BSE検査に供する死亡牛の個体識別番号情報の伝達確認			県畜産課	
III 食品表示基づく産地情報の実施						
2 食品の加工販売等段階	01_食品表示の適正化に向けた原料原产地等の確認調査 ○製造・加工業者及び仲間業者を対象とした原料原产地等の確認調査 ○小売店舗における食品の名称・原产地等食品表示の確認調査の実施	【農業技術課】 ・原料原产地等の確認調査 目標50件 実績50件	【農業技術課】 ・原料原产地等の確認調査 目標50件 実績50件		県農業技術課	
		・広島県の特産品であるかき（牡蠣）等水産物やレモン等からきつを使用した加工食品を製造している事業者等を重点対象にした調査を実施した。 (27事業者)かき11				

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	備考	担当部局
[02 米トレーサビリティ法に基づく产地情報伝達等の確認調査]	○米、米加工品を取り扱う事業者を対象とした。 米トレーサビリティ法に基づく取引の記録の作成・保存及び产地情報の伝達の確認調査の実施 ○米・米加工品を取り扱う小売店・外食事業者を対象に产地情報を真正性について調査の実施	・米穀等の取引等の記録を作成保存及び产地情報の伝達の確認調査 「農業技術課」外食店、小売店を調査目標（合計）76件 実績84件			県農業技術課
[03_景品表示法に基づく指導]	○飲食店等の事業者指導の実施	・消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施した。 (疑義調査件数：28件 指導等件数：6件) ・事業者からの食品表示に係る事前相談に対応した。（58件）			県消費生活課
[04 食品表示適正化推進月間の実施]	○食品表示の一斉監視等の実施	令和元年12月に行政機関が連携し、71施設にて音点検を実施した。 改善を指導した施設数 23施設 不適性表示品目数 58品目	142% ◎	【新規参考指標】p31-4 食品表示適正化推進月間の一斉監視 50施設／年	県食品生活衛生課 農業技術課 広島市 吳市 福山市
[05_食品偽装表示対策チームによる調査]	○食品偽装表示対策チームによる適正な食品表示調査の実施	【食品偽装表示対策チームによる調査】 1件 (被疑情報への個別対応 3件)	100% ◎	【参考指標】p31-2 食品偽装表示対策チームによる調査 5件／年	県食品生活衛生課 農業技術課 広島市 吳市 福山市
[06_事業者への食品表示制度の周知]	○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示制度に関する情報のメール配信	事業者対象の食品表示講習会 16回／年	160% ◎	【参考指標】p31-3 食品表示講習会の開催 10回／年	県食品生活衛生課
[07_食品表示に関する相談対応]	○食品表示に関する相談対応	保健所において随時実施。食品表示法に基づく新しい表示の切換え等の相談に対応した。 「農業技術課」 ・講習会の開催 ・食品表示相談 20回 449件		・食品表示法の施行に伴う食品製造業等へ概要説明：5回、195名参加 ・食品等事業者に對し食品表示法の概要について講習を行った。	広島市 吳市 福山市

取組	取組内容	令和元年中の取組内容	達成度	達成率	特記事項	担当部局
3 食品の消費段階 01_消費者への食品表示制度	○ホームページへの掲載 02_食品表示講習会の開催 03_食品表示に関する相談対応	「景品表示法の概要」についてのページを開設し、「食品表示」のページを開設し、情報を掲載 食品表示(主に品質事項)に関する情報を掲載 ・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 《吳市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 《福山市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 ○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示に関する研修会への講師派遣の実施 ○食品表示に関する相談等の相談対応	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 吳市 福山市	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 吳市 福山市	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 吳市 福山市	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 吳市 福山市
Ⅲ リスクコミュニケーション	I 農畜水産物の生産・流通段階 01_食品のリスクに対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	90%	○ 「新規参考指標」 p32 食品表示講習会の開催 10回／年	9回/年 《食品衛生課》 5回 《食品衛生課》 4回 《福山市》 《呉市》 《福山市》	県農業技術課 県農業技術課 広島市 吳市 福山市
	II 農畜水産物の生産・流通段階 01_食品のリスクに対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	4回	《農業技術課》(再掲) 農業適正使用に係る啓発活動 ・農業適正使用に係る啓発活動 年間実施回数 87回 ・参加人数 延べ 1,740人 食品表示制度に関する講習会 14回 《水産課》(再掲) ・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等講習会 4回 27経営体／年	4回	県農林水産局関係課

取組	取組内容	令和元年度の取組内容			備考事項	担当部署
		達成率	達成度	達成度		
01_食品の加工、販売等段階 合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	《食品生活衛生課》 食品安全推進協議会の開催 2回	100%	◎	【参考指標】P37-3 食品安全推進協議会の開催 2回／年	県地域福祉局関係課
02_情報収集・発信ツールの確立	○事業者向け情報収集・発信ツール確立支援 メール等による情報発信	各団体の広報誌、メール配信等 『全県』43回	100%	◎	【新規参考指標】P37-2 事業者向け情報提供ツール作成 1種類以上	県食品衛生課
		・適正表示推進者へのメール配信 13回 ・広報誌・ホームページ等による情報提供 3回	143%	◎	【参考指標】P37-4 メール等による情報発信 30回／年	
		《食品生活衛生課》 ・メールマガジンによる情報提供 10回 《広島市》 ・ホームページ、広報誌等による情報提供 《真市》 ・ホームページによる情報提供 《福山市》 ・メール配信による情報提供 17回			・食品安全・安心ネットワークシステムにて、 食品衛生情報の提供を行った。 ・情報配信サービスは実施していない。 ・利用登録者に対し、食中毒等に関する情報を メール配信により提供した。	広島市 吳市 福山市
03_食物アレルギーへの対応 支援	○食物アレルギーに関する研修会の開催 ○手引書の作成支援	○令和元年度幼稚園新規採用教員研修園外研修における講義 ○令和元年度中堅教師等資質向上研修園外研修における講義 ○令和元年度アレルギー講演会（参加者：196人） ○保育所、幼稚園、児童福祉施設、県市町等関係者 ○令和元年度新規採用栄養教諭研修第5期における 講義・実践報告			県食品衛生課 県観光課 県子供未来部課 県教育委員会 県心と身体育成課	
04_健康生活応援店（食物アレルギー）の広報	○健康生活応援店（食物アレルギー）の広報	「アレルギー表示店」の県HPでの紹介 ツイッター、フェイスブック 各団体の機関誌での情報提供			県食品衛生課	

取組	取組内容	今和元年度の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部署
3 01 食品のリスクに対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全に関する講演会・シンポジウム等の開催 《全国》 2回 ・《県農林水産局関係課》 3回 ・《食品安全推進協議会》 計2回 ・食品安全推進リーダー養成講習 1回 	145%	◎	<p>【参考指標】P39-1 消費者との意見交換会の開催 20回/年</p>	県食品生活衛生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・《県農林水産局関係課》 食品安全推進協議会へ出席し、意見交換を行つた。 ・《広島市》 生活衛生推進員意見交換会 3回 			【県農林水産局関係課】	県農林水産局関係課
		<ul style="list-style-type: none"> ・《広島市》 《広島市》 生活衛生推進員との意見交換会を行つた。 			広島市	
		<ul style="list-style-type: none"> ・《吳市》 0回 			令和2年3月に開催予定であつたが、コロナウイルス感染法を行つた。	吳市
		<ul style="list-style-type: none"> ・《福山市》 2回 ・食生活改善推進員研修会 8回 ・市民等を対象とした食品衛生講習会 15回 ・パブリックコメントの実施 《全国》 4回/年 			・食生活改善推進員等を対象に、食品衛生に関する研修会を行い、意見交換を行つた。	福山市
		<ul style="list-style-type: none"> ・《食品生活衛生課》 1回 ・令和2年度食品衛生監視指導計画 	133%	◎	<p>【備考参考指標】P39-2 パブリックコメントの実施 3回/年</p>	県食品生活衛生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・《広島市》 1回 ・令和2年度食品衛生監視指導計画 《吳市》 1回 ・令和2年度吳市食品衛生監視指導計画 《福山市》 1回 ・2020年度（令和2年度）福山市食品衛生監視指導計画 			<p>保健所ホームページ及び吳市各市民センター等</p>	広島市 吳市 福山市

取組	取組内容	令和元年度の新規内容	特記事項	担当部局
02 情報収集・発信ツールの確立及び情報発信	<p>○予管で世帯向け情報発信ツールの確立</p> <p>○SNSを活用した情報発信ツールの確立</p> <p>○メール配信等による食品安全情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「Kids含めるまが」により食中毒情報、リスクコミュニケーションへの参加募集を配信（配信者数39,335人） SNS（フェイスブック、ツイッター等）により食品安全予防の情報を配信 メール配信等による食品安全情報の提供（全県）4.2回／年 『食品生活衛生課』による情報提供 広報誌、ツイッター等による情報提供 11回 『広島市』 メールマガジンによる情報提供 10回 『呉市』 広報誌等による情報提供 4回 『福山市』 メール配信による情報提供 17件 ○食物アレルギーへの対応 応方法等のホームページに対する基礎知識や除去食の対応 ○食物アレルギーに関する相談対応 	<p>達成度 100% ○</p> <p>【新規参考指標】P39-3 消費者向け情報提供ツールの作成 2種類以上</p> <p>【参考指標】P39-4 メール配信等による食品安全情報の提供 50回／年</p>	県食品生活衛生課 県子供未来応援課
03 食物アレルギーへの対応支援				県食品生活衛生課 県子供未来応援課
IV 危機管理				
01 農畜水産物の生産・流通段階	<p>01_健康被害発生時の対策</p> <p>○農畜水産物を原因とする健康被害発生時の手順書等の作成支援</p> <p>02_自主回収報告等の徹底</p> <p>○健康被害の早期の危害把握と自主回収情報のホームページ等の広報の実施</p>	<p>『農業技術課』 ・危機管理マニュアル（残留農薬基準を超過した農産物が発生した場合の対応マニュアル）を周知している。 『水産課』 ・危機管理マニュアル（貝毒・赤潮）を周知している。</p> <p>『県農林水産局』 ・健康被害事案等なし</p>		県農林水産局

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局
2 食品の加工、販売等整備 ①危機管理体制の整備	○中毒対策要綱等の健康危機管理体制マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で危機発生時の机上演習を実施した。				県食品生活衛生課
	《広島市》 ・各種危機管理体制マニュアルの開示徹底を行った。 ・鶏卵生産業者に対し、鶏卵ネットワーク会議を開催した。				広島市	
	《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・有症事案処理終了後、グループ内において対応体制について、総括会議を行った。				呉市	
	《福山市》 ・行政間の連絡体制は整備されている。				福山市	
②危機管理体制マニュアル作成 等の支援	○食品関連事業者への食品事故等発生時の危機管理体制マニュアルの作成支援	《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理体制マニュアル(例)を作成し、ホームページに掲載している。				県食品生活衛生課
	《広島市》 ・監視時に危機管理体制マニュアルの整備について指導				広島市	
	《呉市》 ・平成27年度に開催した講習会（製造業、飲食店、給食施設等対象）において、危機管理体制マニュアル(例)を配布の上、説明しているため、令和2年度も引き続き、未受講の事業者を中心指導している。				呉市	
	《福山市》 ・監視時に危機管理体制マニュアルの整備について指導				福山市	

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	特記事項	担当部局
03 健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止処分を行った。 ・車両防護対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。		県食品生活衛生課	
		《広島市》 ・食中毒原因施設となつた施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行つた。 ・食中毒情報等をホームページに随時更新した。		広島市	
		《呉市》 ・食中毒事案発生時は、検査拡大防止のため速やかな処理対応を行つた。さらに、広域事業者や感染症担当課と連携して調査を行つた。		呉市	
		《福山市》 ・食中毒と断定した場合は営業禁止処分を行つた。再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。		福山市	
04 食中毒情報等の提供	○情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・食中毒事件等への迅速かつ的確な対応を実施。 《広島市》 ・速やかなプレス発表の実施。公表事業3件 ・食中毒事件等への迅速かつ的確な対応を実施。 《呉市》 ・速やかなプレス発表の実施。公表事業2件 ・食中毒事件等への迅速かつ的確な対応を実施。 《福山市》 ・食中毒事件等への迅速かつ的確な対応を実施。 ・速やかなプレス発表の実施。 ・食中毒事件等による情報提供の実施 ・食中毒事件公表事業5件		県食品生活衛生課	
05 食中毒事例や告情事例の情報提供	○事業者の参者となる食中毒事例や告情事例のホームページによる情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページに「広島県の食中毒発生状況」を掲載		県食品生活衛生課	

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	特記事項	担当部局
06_自主回収報告等の徹底	○健康被害の早期の危害把握と自主回収情報のホームページ等の広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・営業者が消費者から健康被害に関する情報提供を受けた場合や、自主回収に着手した場合の保健所長への報告義務について、ホームページで周知した。 ・自主回収に関する情報提供 2件 ・営業者が消費者から健康被害に関する情報提供を受けた場合や、自主回収に着手した場合の保健所長への報告義務の場面において、ホームページで周知した。 ・自主回収に関する情報提供 9件 ・ホームページ等での一般公表事例なし 		県食品生活衛生課	広島市
07_衛生教育の実施	○調理従事者、給食施設の責任者等を対象としたHACCP、食中毒予防等の講習会の実施 ○と畜場及び食鳥処理場の管理者、従事者に対する衛生指導及び講習会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・食鳥処理場及び食肉処理場の衛生確保 HACCPの考え方に基づく自主衛生管理の推進 管理者・従事者に対する衛生教育 《食品衛生指導課》 ・管理者・従事者に対する講習会等の実施 《広島市》 ・管理者・従事者に対する講習会等の実施 《吳市》 ・管理者・従事者に対する講習会等の実施 《福山市》 ・従事者に対する講習会等の実施 ・小規模食鳥処理施設 4施設 ・立入巡回 4回監視 ・食肉処理業 14施設 ・立入巡回 26回監視 		県食品生活衛生課	広島市 吳市 福山市
08_食中毒警報発令事業の実施	○食中毒警報発令事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・6月24日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関5機関へメール又はFax送信 ・県庁舎へ懸垂幕を掲示 ・6月24日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関28機関へメール又はFax送信 ・メールマガジン発行 ・マツダスタジアムへ啓発画像放送の依頼 ・中央卸売市場、東部卸売市場へ横断幕設置 ・ホームページでの情報提供 ・保健所入口に看板設置 		県食品生活衛生課	広島市

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	達成度	特記事項	担当部局
3 食品の消費段階 01 緊急時の連絡先の作成の 支援	○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	《吳市》 ・ホームページ上の警報発令情報の提供。 ・仕出し弁当業者、食品製造業者、集団給食施設、 大型食料品店等への警報発令の情報提供を実施し た。(一斉FAX) 《福山市》 ・関係機関へ情報提供 ・懸垂幕の掲出 ・来所者に対し、電光掲示板にて周知(福山市保健 所内) ・ホームページやメール配信により情報提供	達成度	達成度	吳市 福山市	吳市 福山市
02_健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための 調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合せ先窓口一覧」を掲載 《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品 指導課の仕事と所在地」を掲載(連絡先を掲載) 《吳市》 ・ホームページへの連絡先の掲載。休日・夜間の電 話対応体制あり。 《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制あり。	達成度	達成度	吳市 福山市	広島市 吳市 福山市
		《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 《吳市》 ・ホームページへの連絡先の掲載。休日・夜間の電 話対応体制あり。 《福山市》 ・食中毒等を発生した場合は、迅速かつ的確に調査 を行い、適切な措置を講じている。必要に応じ、 国、関係自治体と連携し対応している。	達成度	達成度	吳市 福山市	

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	特記事項	担当部局
03_食中毒情報等の提供	○広報紙、ホームページ等、各種媒体を活用した情報提供の実施	・食品衛生課 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 『広島市』 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 『吳市』 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供		県食品生活衛生課 広島市
04_食中毒事例や苦情事例の情報提供	○消費者の参者となる食中毒事例や苦情事例をホームページ等による情報提供の実施	『福山市』 ・各種講習会等において、「食中毒、苦情等発生状況について説明		福山市
05_食中毒警報発令事業の実施	○食中毒警報発令事業の実施	『福山市』 ・食品衛生課 ・市民対象講習会等において、「食中毒、苦情等発生状況について説明		県食品生活衛生課 広島市
		『福山市』 ・消費者に対し、食中毒予防対策等について講習会やホームページへ「食中毒予防対策等による注意喚起を実施		福山市
		『福山市』 ・食品衛生課 ・6月24日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関へメール又はFax送信 ・県庁へ懸垂幕を掲示		県食品生活衛生課 広島市
		『広島市』 ・6月24日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関28機関へメール又はFax送信 ・メールマガジン発行 ・マツダスタジアムへ啓発画像放送の依頼 ・中央卸売市場、東部卸売市場へ懸垂幕設置 ・保健所入口に看板設置		広島市
		『吳市』 ・吳市ホームページに「食中毒警報発令」の記事を掲載 ・関係機関へ情報提供 ・懸垂幕の掲出 ・来所者に対し、電光掲示板にて周知（市内13ヶ所）		吳市

取組	取組内容	令和元年度の取組内容	達成度	特記事項	担当部局
V_1 人材育成 01_講習会及び講師の紹介	○生産者が人材を育成するために必要な講習会や 講師の紹介	・農業害虫防除講習会 5回 ・かき生産者衛生講習会 10回	—	【新規参考指標】p46 食品安全に関する講師の紹介 30人	県食品生活衛生課
V_1 人材育成 02 食品加工、販売等段階 職員の育成	○保健所職員のH.A.C.C.P等の研修会への参加 ○事業者を指導する保健所職員の育成	衛生技術研修会や、食品安全行政講習会等へ職員を派遣 《広島市》 H.A.C.C.P指導員養成研修会等へ職員2名を派遣 《吳市》 ・H.A.C.C.Pシステムに係る研修会等へ職員派遣 《福山市》 H.A.C.C.Pに関連する研修会等に職員派遣	—	県食品生活衛生課	広島市 吳市 福山市
V_2 事業者の食品安全・安心確保の核となる人材の育成 01_講習会及び講師の紹介	○事業者の食品安全・安心確保の核となる人材の育成	○食品の安全に関する講習会の開催 ○事業者の衛生管理を向上する上で地域のり一 ダードとなる食品衛生推進員及び食品衛生指導員の 講習会の実施 ○食品営業施設における衛生管理の核となる食品 衛生責任者の講習会等の開催 ○食品の適正表示推進者育成講習会等の実施 ○食品衛生に関する教育DVD等の貸出し	10% 適正表示推進者211名 出席者211名	【新規参考指標】p47-2 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 2回／年	県食品生活衛生課
V_2 事業者の食品安全・安心確保の核となる人材の育成 02 食品加工、販売等段階 職員の育成	○食品の安全に関する講習会の開催 ○事業者の衛生管理を向上する上で地域のり一 ダードとなる食品衛生推進員及び食品衛生指導員の 講習会の実施 ○食品営業施設における衛生管理の核となる食品 衛生責任者の講習会等の開催 ○食品の適正表示推進者育成講習会等の実施 ○食品衛生に関する教育DVD等の貸出し	23.4% ・食品衛生指導員等に対する研修会の開催 《全県》 ・食品衛生推進者実務講習会 126回 ・食品衛生責任者実務講習会 3回 ・適正表示推進者育成講習会 68回 ・食品衛生講習会 18回 ・食品衛生推進員研修会 47回 ・食品衛生責任者実務講習会 3回 《広島市》 ・食品衛生指導員養成講習会 1回 ・食品衛生責任者実務講習会 12回 《吳市》 ・食品衛生推進員研修会 3回 ・食品衛生責任者養成講習会 3回 ・食品衛生責任者実務講習会 4回 ・食品衛生推進員養成講習会 0回	◎ 6.8回 126回 3回 68回 18回 47回 3回 1回 12回 3回 3回 4回 0回	【参考指標】P47-1 食品衛生指導員等に対する研修会の実施 6.8回／年 【新規参考指標】p47-2 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 2回／年 ・食品衛生協会及び広島市食品衛生指導員活動への支 援を行った。	県食品生活衛生課 広島市 吳市

取組	取組内容	令和元年度の取組内容		特記事項	担当部署
		達成率	達成度		
03_給食従事者等の核となる人材の育成	○給食施設の衛生管理の中心となる栄養士や調理従事者を対象とした、HACCPや食中毒予防等の食品衛生に関する研修会の開催	・講習会等の開催 《全県》 18回 《食品衛生課》 3回 《福山市》 4回 《広島市》 4回 《吳市》 7回	●活動支援を行った。	県食品生活衛生課	福山市
04_講習会及び講師の紹介	○事業者が人材を育成するために必要な講習会や講師の紹介	HACCP講習会や食品衛生責任者実務講習会等に関する情報を探して公開	—	【新規参考指標】P47（P46再掲） 食品安全に関する講師の紹介 30人	県食品生活衛生課
3 食品の消費段階	01_食品安全推進リーダーの養成	○食品の表示や食品衛生に関する知識を有する地域のリーダーを対象とした講習会の開催	食品安全推進リーダー養成講習会 1回	県食品生活衛生課	福山市
	02_講習会及び講師の紹介	○消費者が人材を育成するために必要な講習会や講師の紹介	食品安全推進リーダー養成講習会等に関する情報を随時公開	【新規参考指標】P47（P46再掲） 食品安全に関する講師の紹介 30人	県食品生活衛生課

(別表) 監視指導・検査に関する実績 (I 衛生管理の2(1))

1 監視指導の件数

項目	広島県合計	県立	広島市	吳市	福山市
監視指導の件数	62,560	24,149	24,313	4,629	9,469
(内数)	食品関連施設の監視指導	31,680	12,855	11,634	2,673
	販売店の監視指導	30,880	11,294	12,679	1,956
	夏季一斉監視立入件数	13,197	4,487	4,860	990
	違反件数	320	126	61	1
	年末食品一斉監視	8,638	3,511	2,946	458
	違反件数	248	161	18	1
	食中毒予防月間重点施設監視	10,774	1,790	4,860	990
	違反件数	321	117	61	1
	食品表示適正化推進月間	7,900	2,661	2,783	814
	違反件数	110	48	11	1

2 検査件数

項目	広島県合計	県立	広島市	吳市	福山市
食品等の試験検査件数	7,367	4,120	1,894	486	867
(内数)	遺伝子組換え検査件数	26	25	1	0
	違反件数	0	0	0	0
	アレルギー物質検査件数	26	20	0	6
	違反件数	0	0	0	0
	残留農薬検査件数	234	141	71	13
	違反件数	0	0	0	0
	輸入食品の収去検査件数	449	252	85	74
	違反件数	0	0	0	0

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県農業協同組合中央会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP手法の導入(産地・作目別にGAP手法を導入・実践) (取組内容) GAP指導員養成研修、GAP団体認証取得支援		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
安全な農産物の生産 (冊子p12)	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPにかかる研修への参加案内 ・JGAP団体指導員研修への参加(10月) ・GAP団体認証取得の支援 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導員基礎研修(6月)、GAP研修(1月)等 ・1名参加 ・JA広島北部 白ネギ部会 4月認証

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施 (取組内容) 安心じやけん生産運動の展開による理解の促進 食品安全検定の奨励 出荷者の生産履歴記帳の調査		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進 (冊子p28)	<ul style="list-style-type: none"> ・安心じやけん生産運動によるJAでの行動計画作成の支援 ・食品表示検定の奨励 ・生産履歴記帳実態調査の実施 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・10JAによる作成(全JA作成に向け支援中) ・5JA8名の受験 ・回収点検率96.9%

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解(冊子p35)	・安心じやけん生産運動によるリスク部門への周知	概ね達成	
・产地からの情報発信の充実	・ひろしま地産地消推進協議会におけるファクタープラットの充実	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・保健所への報告等 (冊子p41)	・報告の事例はありません		
・生産履歴等の記録	・生産履歴記帳実態調査の実施	達成	・回収点検率96.9%
・自主回収の徹底	・回収事例の報告はありません	達成	
・従業員教育	・食品表示研修会への参加案内 ・食品表示検定の奨励	概ね達成	・5JA8名の受験

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・農畜水産物の安全・安心確保の核となる人材の育成 (冊子 p 46)	・安心じやけん生産運動における JAでの計画的人材育成を支援 ・広島県「GAP実践の手引き」策 定によるGAP(農業生産工程管 理)の理解促進	概ね 達成	・GAPにかかる研修への参加案内(6月、1月) ・JA広島北部白ネギ部会団体認証の実施

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：全国農業協同組合連合会広島県本部

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP手法の導入（産地・作目別にGAP手法を導入・実践） (取組内容) 「JGAP」指導員の育成、およびGAP手法導入に向けた研修会等の開催により、安全な農産物の生産に向けた取組を広く周知、実践する		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
安全な農産物の生産 (冊子p12)	■JGAP指導員養成：6JA13名、 担い手・関係機関・全農12名の計25名を養成。	達成	■団体研修は隔年開催のため未開催

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施 (取組内容) 米：JA米の取り組みの継続 野菜：販売目的のすべての品目における取組の実施 牛肉：牛トレーサビリティシステムの継続		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進 (冊子p28)	■米：全農買取米穀の99%が記帳を前提としたJA米として実施 ■野菜：JA担当者および生産者への研修会を実施し、共同販売を中心に浸透 ■牛肉システムの継続	米： 達成 野菜： 概ね 達成 牛肉： 達成	■米：記帳と回収は行っているが、確認点数が多く検証に時間を要する ■野菜：共同販売を中心には浸透している ■牛肉：定着している

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・産地からの情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■産直市を活用した産地の情報発信を展開 ■広島市内の量販店を中心に地産地消コーナー（「ひろしま菜's」）を展開 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ■定着して販売・PRしている

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴等の記録	<ul style="list-style-type: none"> ■米：全農買取米穀の99%が記帳を前提としたJA米として実施 ■野菜：JA担当者および生産者に対する研修会を実施し、共同販売を中心に浸透 ■牛肉システムの継続 	米： 達成 野菜： 概ね達成 牛肉： 達成	<ul style="list-style-type: none"> ■米：記帳と回収は行っているが、確認点数が多く検証に時間を要する ■野菜：共同販売を中心に浸透している ■牛肉：定着している
・従業員教育	■農薬危害防止講習会について全農職員13名が受講	達成	■農薬適正使用アドバイザー資格全員取得

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・農畜水産物の安全・安心確保の核となる人材の育成	■農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会を年3回実施、その他、生産者向け講習会についても随時、実施	達成	■実施

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県漁業協同組合連合会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) 貝毒安全対策（貝毒検査） 81検体／年 (取組内容) 88検体 自主検査11回実施		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
○安全・安心で高品質なかきの提供	・今期（10月～翌5月）の自主衛生検査において、貝毒の検出はなかった。 昨年より東部海域において新たに「かき養殖」が始まった為、検査地点を追加し、検査を実施した。又5/20 プランクトン増殖の懸念から臨時検査を実施した。	達成	<p>【推進プランの達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心できる出荷体制の確立 毒化したかきの流通防止 <p>【取組の基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主検査によるモニタリングを実施 <p>【関係機関との協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 綿密な連携を図り情報を共有した。

項目	目標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・生産履歴記帳の推進	生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行った。	達成	業界において海域を明示した、流通が定着している。

項目	目標		
危機管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・生産履歴等の記録	生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行った。	達成	

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県食品衛生協会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) 広島県自主衛生管理認証施設の増加/20施設 (平成27→31年)		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進	広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取り組む計画	概ね達成	広島県自主衛生管理認証事業は6施設を認証。食の安心・安全五つ星事業は11支所73施設が参加。
・HACCPの導入	各種リーフレットの配布、講習会への参加促進などにより啓発を行った。	概ね達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化	食品適正表示調査を箱または袋入り菓子、もち類、たくあん漬けについて実施 調査食品 2,756件	達成	
・食品表示に関する知識の習得	食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を2回実施	達成	
・消費者への相談対応	食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年(事業者)		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実	15支所の取り組みとして 「食中毒予防月間」チラシ 配布などキャンペーンの実施	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・従業員教育	食品衛生講習会への参加	達成	

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	食品衛生責任者養成講習会の開催 31回 1,241名 食品衛生責任者実務講習会の開催 47回 801名 食品の適正表示推進者育成講習会の開催 3回 141名	達成	保健所の協力を得ながら実務講習会の受講率向上に向け取り組んでいる

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：日本チェーンストア協会中国支部

項目	参考指標		
	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進	第三者機関による衛生調査実施	達成	各社衛生管理マニュアル作成し、マニュアル不備店舗の改善を図っている
・HACCPの導入	HACCPの考え方による自主衛生管理システム導入	達成	HACCP講習会への参加、工程管理化

項目	参考指標		
	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化	開店前強化、定期的に点検実施	達成	自主点検のルール定着
・自主回収等の実施	不適正表示への即時対応	達成	行政報告、POP、HPでの告知
・食品表示に関する知識の習得	食品適正表示推進者設置	達成	研修会参加、社内勉強会実施
・消費者への相談対応	お客様フリーダイヤル設置	達成	専門部署設置、関係部署で解決

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年(事業者)		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解	コンプライアンス委員会の開催 12回/年	達成	月刊コンプライアンス発行、危機管理マニュアル作成
・消費者への情報提供の充実	社内のリスク対応情報共有	達成	HP、広報誌、チラシ活用
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	各社責任部署設置して情報の一元化	達成	顧客サービス部、お客様相談室など
・食物アレルギーへの対応	可能な限り具体的表示	達成	無人試食の中止、ばら売りはPOPへの表記

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築	危機管理マニュアル作成	達成	各社設置、情報の共有化
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	危機管理マニュアル対応	達成	各社設置、情報の共有化
・自主回収の徹底	公表、自主回収対応	達成	各社実施
・従業員	報告会、勉強会	達成	講習会参加、朝礼、ミーティング隨時

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	食品衛生責任者講習会、食品セミナーへの参加	達成	費用のフォロー、各店配置

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県スーパーマーケット協会

項目	参考指標		
	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	正会員実施状況
・自主衛生管理の推進 (p23)	自社衛生管理マニュアルによる日々の衛生管理を推進。	達成	各社同左
・HACCPの導入	①スーパーにおけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理手順書に関するセミナー参加。 ②同手引書による社内での情報共有。 ③社内関係部署での衛生管理マニュアル作成準備	概ね達成	各社同左 但し、店舗から独立した生鮮加工、惣菜の加工場など手引書にあてはまらない施設は、個別に衛生管理手順を構築するとともに、今後の体制づくりを調査検討中。

項目	参考指標		
	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	正会員実施状況
・食品表示の自主点検の強化 (p30)	開店前、食品表示ルールによる点検、追加品出し時の点検。	達成	各社同左
・自主回収等の実施	表示不備発見時の即対応	達成	各社同左
・食品表示に関する知識の習得	・食品表示検定の資格制度を推進し、資格取得を従業員に推奨。 ・食品表示法改正情報の周知	達成	各社同左
・消費者への相談対応	・各社HP及び店頭での対応	達成	各社同左

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年 (取組内容) 社内品質関連会議体 40回/年		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	正会員実施状況
・食品のリスクに対する総合的な理解 (p 36)	専従者へ食品リスクの各種研修を行い、各店舗の食品リスクの事前防止に努めている。	達成	各社同左
・消費者への情報提供の充実	食品リスク・それ以外のリスク(防災備蓄)の提供	達成	各社同左
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	中国四国農政局、消費者庁からのリスク情報の提供と社内共有。	達成	各社同左
・食物アレルギーへの対応	食品表示法に準拠し、完全に実施。	達成	各社同左

項目	参考指標		
危機管理	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	正会員実施状況
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (p 42)	お客様相談室を設置運営中、危機管理体制マニュアルの更新整備。	概ね達成	一部企業は、コールセンターの設置はなし。但し、相談受付と原因究明・措置実行の仕組み有
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	危機管理体制マニュアルで対応。	達成	各社同左
・自主回収の徹底	自主回収発生時は全店指示、短時間での完全回収を実施している。	達成	各社同左
・従業員	従業員への危機管理体制マニュアルの啓蒙教育。朝礼での情報共有。	達成	各社同左

項目	参考指標		
人材育成	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	正会員実施状況
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成 (P47)	食品衛生責任者講習会及び、協会のスーパーマーケット検定受験による人材の育成、社内研修による人材の育成	達成	各社左記の受験および社内教育により人材育成

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：生協ひろしま

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
・自主衛生管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等をとおして衛生教育を継続的に実施しています。 ・定期的に商品検査を実施し、衛生管理レベルの測定と注意喚起を行っています。 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎衛生教育を継続し、食の安全・安心に関する取組みを含めて学習することによって食品衛生に対する意識をもつようにすすめています。

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和元年度実施結果		
・食品表示の自主点検の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・PB開発商品、産直品については「取り決め事項」として管理し、根拠資料、伝票、帳票等で確認しています。 また、特に管理が必要な原料は产地確認、現地監査を行っています。NB商品は商品仕様書で点検確認しています。 ・宅配では、カタログについて商品仕様書の確認後、表示基準に基づく表示を実施しています。 ・店舗では、各種法令等を基に自主点検を行い、実施状況を月次で管理しています。 	達成	
・自主回収等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。 	達成	
・食品表示に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育は職員研修で実施。 ・法令改正等は機関会議で適宜情報の共有化を図っています。 	達成	
・消費者への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員サービスセンターで受付を行い、担当部署が対応を行っています。 	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション			
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解	・2012年に「食の安全・安心に関わる総合政策」を制定し、リスクコミュニケーションを継続しています。	達成	組合員関連の会議、12回/年（組合員理事ミーティング、組合員活動推進会議）
・消費者への情報提供の充実	・組合員学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめています。	達成	広報誌 12回/年 コーピ委員会で出された意見、質問はCO・OP通信に取り上げ情報共有する。
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	・組合員会議、組合員サービスセンター等で収集した情報は専任担当者が情報を整理し、適宜組織内で情報共有を行っています。	達成	
・食物アレルギーへの対応	・宅配の媒体には義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示しています（アレルギー表示等）。問い合わせがあれば迅速に対応しています。	達成	

項目	参考指標		
危機管理			
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築	・組合員サービスセンターを設置し対応しています。宅配では配送時での組合員の声を収集、店舗では「あなたの声いかします」で声の集約を行います。 ・商品事故に関して危機管理細則を制定し、運用を規程しています。	達成	
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	・商品クレーム、組合員サービスセンターへの問合せについてはシステム化を図り、問合せ状況の監視を継続しています。	達成	
・自主回収の徹底	・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。 ・自主回収の社内連絡も内部統制事務局で把握、報告をしています。	達成	
・職員	・商品事故発生時の対応は危機管理細則で規程しています。	達成	

項目	参考指標		
人材育成			
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	・職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等をとおして衛生教育を継続的に実施しています。	達成	

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県消費者団体連絡協議会

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・地域や家庭等における食中毒予防の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から発信される食中毒警報を会員へ迅速に通達し、注意喚起を行った。 ・コーポ委員に対して食中毒の予防、リスクとベネフィットに関する学習資料、情報を提供し学習した。（生協ひろしま） ・食育に関する学習会を開催した。 	達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践	<ul style="list-style-type: none"> 「食品ウォッチャー」に取り組む前に、事前学習として食品表示に関する学習説明会を開催した。（広島県消団連） ・コーポ委員に対して加工食品表示に関する学習資料、情報を提供し学習した。（生協ひろしま） 	達成	
・店頭での表示確認	<ul style="list-style-type: none"> 「食品ウォッチャー」に取り組み、1部門（味付のり）で、680件を調査し、表示を確認した。 	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解	<ul style="list-style-type: none"> 会員生協に対して、「食の安全（ゲノム編集技術）に関する学習会を開催した。（広島県生協連） 学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめた。 	達成	
・リスクコミュニケーションへの参加	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学・産地見学・生産者交流会（米、野菜、畜産、牛乳、加工品等）への参加 HACCP制度化にともなう加工品調査を実施した（JA広島県女性組織協議会） 	達成	
・食物アレルギーへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 表示改訂の学習とあわせて食物アレルギーへの理解を深めた 商品カタログには義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示（アレルギー表示等）。問い合わせがあれば迅速に対応している。 	達成	

項目	参考指標		
危機管理	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・異常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 組合員サービスセンターのフリーダイヤルを明記し、連絡・相談等の案内を実施している。（生協ひろしま） 	達成	

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：公益社団法人広島消費者協会

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・地域や家庭等における食中毒予防の実践			

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・店頭での表示確認	・広島県が実施した「食品表示ウォッチャー」に協力し、市内の各スーパー・マーケットにおいて、味付のりを対象に食品表示点検を行った。（200件）	達成	

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和元年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：地域女性団体連絡協議会

項目	参考指標		
取組	令和元年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子P32）	研修会「食品表示セミナー」（講師：消費者庁食品表示企画課課長補佐 金子雅隆氏）に参加	達成	

令和元年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

団体名：広島県酪農業協同組合

項目	目標		
	令和元年度実施結果		
取組	実施状況	評価	成果・課題等
・家畜伝染病の発生予防	・伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施。集乳路線変更、消毒等実施。	概ね達成	・他農家への伝染防止につながった。
・飼料及び動物用医薬品の適正使用	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。
・牛乳生産現場における衛生管理の推進(p23)	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。